

## 航空法による制限について

大和ゆとりの森は、厚木航空基地の南側に位置しており、航空機の安全飛行を確保するために、航空法により物件等の高さなどを制限するエリアが設定されています。制限高さについては大和ゆとりの森北側の道路（神奈川県道 45 号丸子中山茅ヶ崎線）の現況地盤高より概ね 6m 以下となります。以下の図面を参考に、設置する店舗の高さについてご検討をお願いします。なお、実施にあたっては、個別に厚木航空基地隊への協議が必要となりますので、ご承知おきください。

### ○ カフェ設置予定箇所 平面図

